

事前配布資料に対する意見一覧（本文へ反映したものを除く）

該当文書名	該当頁	意見内容
骨子案	全般	<p>一読して、市民は啓蒙・参加の対象であり、市民との参画・協働とはなっていない点が残念です。文化財保護活用の未来は、市民学芸員・市民研究者や子ども学芸員・子ども研究者と共に進めていけるかにかかっていると考えています。</p> <p>この地域計画も市民の参画・協働の下に作成していただきたいと願っています。文化財保護課からの情報発信だけでなく、市民からの働きかけによる双方向のやり取りを望みます。「市民学芸員・市民研究者」や「子ども学芸員・子ども研究者」、「市民の参画・協働」という言葉をぜひ入れてください。</p>
骨子案	1	<p>令和5年3回の第3回協議会に示された章立て構成案と今回出された章立て案について、かなり内容が多くなっていますが、その経過について、説明してください。また、計画案作成にあたり、文化庁との現地指導や競技された内容について可能な範囲で報告いただきたい。</p>
骨子案	8	<p>「維持管理・修復に地域住民を巻き込む」となっていますが、「維持管理・修復は市民の参画・協働で進める」としてください。「情報発信が求められる」も「情報発信とともに、市民からの探求」が良いです。</p> <p>「【基本方針③】文化財を活かす」の中に、活かすとは育てるも含むことを明記してください。</p>
骨子案	11	<p>2. 文化財の保存・活用に関する方針の(1)―③調査・研究人材の育成推進では、「市民参画・協働による発掘など、市民の主体的な文化財調査を推進する」を入れてください。</p> <p>方針2―⑤では、有識者による評価・価値づけだけでなく、市民自ら価値づけしていくことが重要だと存じます。日田市市民遺産を市民自身が保存活用する道を切り開くためです。</p>
骨子案	12	<p>(3)―⑫では、『大分県文化財保存活用大綱』中の「児童・生徒を主役とした展示等の体験」を踏まえて、「小中学校の子ども学芸員による展示」を入れてください。</p> <p>また、「学校への出前講座」だけでなく、「学校教員との協働による文化財の価値の伝達と、文化財関連授業の実現」もご検討ください。</p>

該当文書名	該当頁	意見内容
骨子案	13~14	<p>【関連文化財群①】では「進撃の巨人」原風景の鑑賞スポットも入れていただければと思います。</p> <p>【関連文化財群④】のタイトルは「文化交渉で栄えた先史の日田」となっていますが、「先史」は旧石器・縄文時代に使います。内容は弥生・古墳時代なので、「原史」が最も適切です。「原史」が一般になじみが薄いのであれば、「原始・古代」でも良いです。ご検討ください。</p>
措置一覧		<p>無形民俗文化財の映像記録化は、伝承活動や将来中断した時などに大きな役割を果たします。また、記録作成も用途による編集が必要になります。伝承用のものは長く、例えば1時間程度、広報普及用や博物館施設での視聴用には30分程度のもので、そして、撮影した全記録をブルーディスクかDVDで1セット作成する必要があります。有料頒布も考えても良いと思います。また、テレビ番組的なものではなく、記録映像であることをしっかり認識している業者に依頼する方が良い映像を残せます。また、市単費で考えるのではなく、財団等からの助成金の活用などを考えた方が良いと思います。</p>
措置一覧		<p>デジタルコンテンツの活用において、情報発信は観光サイドと連携することを考えた方が良いと思います。これからは積極的に情報発信して文化財の活用を図り、認知度向上によって保護活動が円滑化することを考えるべきです。</p>
措置一覧		<p>担い手の育成について、無形民俗文化財の「五馬くんち」や「大野楽」などは、練習の場として地元の公民館が用いられていると思います。そのような公民館に、小さな一室でも良いと思いますが、本格的な民俗芸能などの展示室を作り、来訪者の観覧に供したり、地元の人たちの意識を高めるために用いるようにすると、伝承がスムーズに継承されるようになるのではないのでしょうか。</p>